

**学部・研究科等の教育に関する現況分析結果**

- |    |         |        |
|----|---------|--------|
| 1. | 工芸科学部   | 教育 1-1 |
| 2. | 工芸科学研究科 | 教育 2-1 |



**工芸科学部**

I	教育水準	.....	教育 1-2
II	質の向上度	.....	教育 1-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 16 年度の法人化に伴い教員組織の適正化を行い、平成 18 年度に改組した。学部は 1 学部 10 課程で構成され、大学院・学部の緊密な連携の下、全学的な組織が考えられている。全学的には業務は業務管理センター方式をとり、教育関連は総合教育センターを設置し、教育プログラム改革部会、教育評価・FD 部会、地域連携教育部会の 3 部会で包括的な検討立案がなされる構成となっている。夜間主コースの設置も評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部の教育内容や教育方法の改善については学部教務委員会が審議し、教員の教育活動についての定期的な評価は公平で透明な方式で査定され給与に反映されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育内容は言語、人間教養、専門に分けられ、専門はさらに専門基礎科目を置き、自然科学系の基礎学力の涵養から、専門導入・専門基礎・課程専門に分けてきめ細やかな授業展開が計画されている。人間教養については KIT 入門での大学理念の徹底、KIT 教養での京都ブランドによる人材育成と地域創生等の企画が文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムや文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択され、多様で興味深い科目の創生が行われているほか、教育研究センターからも特色ある教育が提供されている。また、単位制度の実質化に向けては、成績評価が 8 段階と細分化され、その基準の明確化とともにグレード・ポイント・アベレージ (GPA) の有効性が担保される仕組みとなっている。学生の成績によって登録単位の上限を制限するなどの工夫も見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの意見聴取が授業評価アンケート、卒業予定学生へのアンケート、施設満足度調査、学生生活実態調査を通じて行われており、また課外活動リーダーと副学長との懇談も行われている。社会からの意見聴取は、卒業生協力者会議、保護者との教育懇談会、外部評価、就職先企業調査が行われ、これらの結果が大学評価室や総合教育センターで集約、関係部署とともに対処改善策が講じられるなど、有効な方策が立てられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態の構成は学生修得単位数では概ね講義 60%、実験・実習等 15%、卒業研究 5% である。指導法としては各課程レベルで学生が身に付けるべき内容・水準をウェブサイト上に明示し、学生に意識させると

ともに、達成状況の検証は総合教育センター評価・FD部会で実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業ではシラバスの活用、20名以下を目途とする少人数教育、対話・討論型、フィールド型、メディア利用型授業の実施がなされている。自習環境としてはe-ラーニングシステムが整備され、また、専門分野図書・電子ジャーナル・学術文献データベースが各研究室から利用できる。学習支援としてはオリエンテーションの徹底とスタディアドバイザー80名による修学支援、教員によるオフィスアワーの実施があげられ、平成18年度、平成19年度と相談件数が増加して効果を上げている。さらに、自習環境としては図書館の自習室等9室とプラザKIT、学生談話室が設けられ、いずれも随時アクセス可能な情報端末が設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、人数は少ないものの資格のうち教育職員免許、学芸員資格を取得している。進級状況、卒業時の単位修得状況、修業年限は平均的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の評価は4点満点中約2.5で平均的であるが、成績満足度調査結果を見ると平成17年度、平成18年度、平成19年度と次第に満足度が高まっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、昼間コースでは 60%以上が進学し、就職者のうち約 50%が製造業に就いている。また、夜間主コースでは平成 16 年度から順次就職率が向上し、進学就職合わせて 80%以上に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生の学部課程の教育内容に関する評価はおおむね満足が 80%を超え、高い評価となっている。企業からの評価では、語学教育に対する評価が 2.3 と低く、同様に企業や知的財産に関する教育にも工夫が必要であるが、基礎・専門教育はおおむね評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。



## 工芸科学研究科

- I 教育水準 ..... 教育 2-2
- II 質の向上度 ..... 教育 2-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 学域 12 専攻とし、教員組織と教育プログラムの明確な対応の下一貫性ある教育研究体系が構築されている。学生数に対する教員・職員の数も専攻間でやや差があるものの、妥当な配置となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院・学部の緊密な連携の下、全学的な組織が考えられ、全学的に業務は業務管理センター方式をとり、教育関連は総合教育センターが担当し、教育プログラム改革部会、教育評価・FD 部会、地域連携教育部会の 3 部会で専攻を超えた包括的な検討立案がなされる構成となっている。大学院の教育内容や教育方法の改善については、研究科教務委員会が審議している。教育評価は修了生・修了予定学生からのアンケートにより実施し、教育内容や教育方法にフィードバックさせるとともに、教員の教育・研究活動の査定として給与に反映させ、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進につなげられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

## [判断理由]

「教育課程の編成」については、社会人学生のための特定課題型コースの設定による学位取得支援は評価でき、事実、社会人学生の割合が大学院後期課程で比較的高く、専攻によっては 50%近い状況が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生・社会からの要請を収集するための多様な調査（修了予定学生アンケート、施設満足度調査、修了生協力者会議、外部評価、就職先企業調査）を行い、教育改善に反映させるための学務制度が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

## [判定]

期待される水準にある

## [判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、20 名以下を目途とする少人数教育、対話・討論型、フィールド型、メディア利用型授業が実施され、研究科独自の特色ある授業も工夫されている。特別研究では複数指導制を取り、多くの学生がティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）として授業や研究プロジェクトに参加し、研究の計画から検証に至るプロセスを主体的に修得する機会が与えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、施設の整備、学務制度及び経済支援の 3 側面がある。e-ラーニングシステムの整備、専門分野図書・電子ジャーナル・学術文献データベースの各研究室からの利用、自習スペースの確保、TA・RA 制度の確立が行われている。この他、学長裁量経費による教員と学生による共同プロジェクトの制度は年々応募者が増

加し、学生の受賞の増加につながっている。京都伝統工房における人的交流や留学生との異文化交流などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、資格取得状況では 1 級建築士で 90 名と高く、国立大学中順位は年々上昇し平成 18 年度及び平成 19 年度は 1 位にランクされている。標準修業年限での修了状況は大学院修士課程約 95%、大学院博士課程約 50%となっているが専攻によってかなりの差が見られる。また、博士後期課程における 4 年を超える在籍者については休学などの相応な理由があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の自己評価は高く、学会発表・発明・作品発表についても増加傾向にあり、教育の成果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の修了生の多くは就職しており、進学率は5%と低い。就職の職種は技術者と研究者が多く、製造業・建設業を中心としている。大学院後期課程修了生も技術者又は教育・研究機関に就職しており、当該研究科がものづくりを基盤とした実学教育を目標としていることと呼応し、高度専門技術者の養成大学としての教育成果が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の専攻内容に関する評価は高く、当該大学の教育内容が学生の特性にあっていることが分かる。また、就職企業先からの評価としては、プレゼンテーション能力の面でやや評価が低くなっているが、ほぼ満足すべきものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。